

第三者評価結果

事業所名：キンダーガーデンりんかん

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童憲章以下保育所保育指針などの趣旨を「一人ひとりのおかれた環境、発達状況、生活状況などを尊重、重視することと捉え、「保育方針」に反映され、全体的な計画の立案の「基礎」「前提」となっています。 ・全体的な計画の冒頭に、保育所の理念、保育の方針や目標が記述され、計画全体がこれに基づいて作成されています。 ・全体的な計画は職員の意見・提案、情報などをもとに法人本部で作成しています ・全体的な計画は年度末に定期的に評価を行い、結果を必要に応じ次年度の計画に活かしています。 <p>【期待事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は各園共通になっていますが、各園に示された後にもそれぞれの園の特性を生かせる計画作成の仕組みが期待されます。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルを定め、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を確保に努めています。 ・温度、湿度など基準を設定し適切な環境の保持に努めています。また、適宜の時間間隔で窓を開けるなど自然な空気を入れ換気を行っています。 ・寝具については定期的にクリーニング、天日干しをし、設備・用具は水拭き、アルコール、次亜塩素酸など適した方法で毎日できるだけ頻繁に消毒しています。 ・家具や遊具の素材は木製など温かみのあるものを選び、角や尖った箇所、挟まれることがないように形状にも気を配っています。 ・各保育室にはゆったり過ごせる場所を設定し、机や椅子も毎日その日の活動に適した配置にしています。 ・手洗い場・トイレは明るく清潔で、午睡の場所は間隔をあげ、コロナ対策としてパーテーションも使用しています。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達と発達過程、家庭環境等について、児童票や入園面談、毎日の引継ぎ時の話などで把握し、一人ひとりの子どもの個人差を十分に尊重することに努めています。 ・自分を表現する力が十分でない子どもについては、その子どもが得意なこと、関心があることを話題にし、そこから会話の糸口を見出し、気持ちの把握に努めています。 ・子どもと話をするときには、年齢に合った言葉、理解しやすい短い言葉で話すように心がけています。自分では気づかないこともあるので、職員相互で声をかけ注意し合っています。 <p>【期待事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できる機会をさらに多く持つよう、努めることを期待します。 	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	

- ・生活に必要な基本的な生活習慣を身につけるために、まず、褒めることを基本としています。特に、食事や排せつの時を大切にしています。
 - ・基本的な生活習慣の習得にあたっては、「無理強いしない」、「次の機会を待つ」を心がけ、根気よく取り組むことに努めています。
 - ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように、一人ひとりのその時の気持ちや言葉かけのタイミングを考えて働きかけをしています。
- 【期待事項】
- ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについては、言葉による説明の他、子どもの状態に応じた創意工夫を期待します。

A-1-(2)-④
 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 a

- <コメント>
- ・朝の登園時など、子どもの動線に配慮した生活準備の配置をしたり、準備がスムーズにできるよう配慮しています。また、自由遊びなど遊びを自由に選べる機会をできるだけ増やしています。
 - ・子どもの得意な分野を把握し、自発性を発揮できるように援助しています。
 - ・天気の良い日にはできるだけ戸外で遊び、アスレチックがある公園などに行き、バラエティーに富んだ活動をしています。
 - ・生活と遊びを通して、友だちなど人間関係が育まれるように、朝や夕方の合同保育や日中の保育においても、他クラスとの交流が図られています。子ども同士で互いに助け合い、やり遂げられる主体的な活動を大切にしています。
 - ・散歩や園外保育では地域の方々と触れ合うことで、公共の場における約束など、社会的ルールや決まりを実際の体験を通して自然に身につけていく機会になっています。
 - ・地域の公園等では自然がたくさんあり、昆虫とり等を行う中で、自然に親しむ心を育み、経験した事、感じた事、考えた事等を自由に表現できる体験をしています。

A-1-(2)-⑤
 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b

- <コメント>
- ・0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境確保に努めています。そのためゆったりとしたスペースで、音楽を流したりしてのんびり落ち着いた雰囲気が保たれ、保育士との愛着関係が育まれています。
 - ・家庭との連携を密にするため、連絡帳は子どもの様子を細かく記載するようにしています。
- 【期待事項】
- ・乳児(0歳児)が更に過ごしやすい環境づくりへの取り組みを期待します。

A-1-(2)-⑥
 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b

- <コメント>
- ・子どもと日々接する中で一人ひとりの子どもの気持ちをくみ取り、状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちが芽生えるように、子どもの気持ちを尊重して接しています。
 - ・探索活動が十分に行えるよう安全、危険防止に努め、環境を整備しています。
 - ・言葉でまだ上手く自己表現できない子ども達の気持ちを受け止め、自発的な活動ができるよう一人ひとりに丁寧に関わったり、子ども同士のケンカやトラブルがあった時には、仲立ちをしたりしています。
 - ・子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。「いやいや」とか「やりたい」など子供の気持ちを大切に、保育士が丁寧に関わることに努めています。
 - ・保育士が仲立ちとなって、「貸して」「いいよ」「ありがとう」などの会話が聞かれ、子どもの自然な交流を後押ししています。
 - ・異年齢保育や他クラスの子どもの交流、散歩のときの地域の方々との交流など多くの人々との関わりを図っています。
- 【期待事項】
- ・保護者アンケート結果から、より緊密な家庭との連携を図る取組を期待します。

A-1-(2)-⑦
 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 a

<コメント>

- ・3歳の保育に関しては、集団の中で安定しながら、興味関心のある活動に取り組めるよう、集団遊びなど内容を考え、保育士等が適切に関わっています。
- ・4歳児の保育に関しては、集団の中で自分の力を発揮し、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう、ゲーム的なもの、ルールのある遊びなどを取り入れ、保育士等が適切に関わっています。
- ・5歳児の保育に関しては、個性が生かされ、友達と協力してやり遂げる遊びを取り入れ、保育士等が適切に関わっています。
- ・子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、ホームページに掲載するとともに、アートフェスタなど市の主催する行事に参加することにより、保護者や地域の人々に伝えています。また、運動会などの行事やイベントを公開し、地域の人々を招待しています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

- <コメント>
- ・建物・設備など、障がいに応じた個別配慮した環境整備に努めています。床は段差をなくしています。
 - ・支援の必要な子どもの状況に配慮した個別支援計画を作成し、その子どもに合った保育を実施しています。
 - ・個別支援計画に基づいて、子どもの発達、家庭の状況、環境の変化に応じた保育を行っています。
 - ・子ども同士の関わりについては、クラスの中に自然に入り、その一員として活動し、みんなで共に成長できるようにしています。
 - ・保護者との個別面談、連絡帳、朝夕の送迎時の連絡などで連携を密にして子どもの様子を伝えあっています。
 - ・市のすくすく子育て課の臨床心理士に対応の仕方を相談し、助言を受けています。
 - ・支援の必要な子どもの保育について、市が多数の講座を開催し、それに職員が参加しています。
 - ・園以外の相談窓口についても、保護者に情報提供しています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

- <コメント>
- ・連絡帳や口頭でのコミュニケーションを通じて保護者との連携を図り、家庭での子どもの様子を把握しています。指導計画に反映し、子どもがゆったりと過ごせるとともに、主体的に生活や遊びができるように配慮しています。
 - ・子どもが好きな遊びを選択できるように複数の遊具を設置し、活動に応じて机を配置したり、ゆったりできる環境を心がけています。
 - ・朝夕の時間外保育は異年齢で過ごすことにより環境を変え、疲れを感じないように、飽きが来ないようにしています。
 - ・延長保育の子どもには補食を提供しています
 - ・担当者の引き継ぎについては、伝達ノートを用いて伝達漏れがないように配慮し、伝達内容によっては、担任が直接保護者に対応するようにしています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

- <コメント>
- ・小学校とコミュニケーションをとり、情報交換し、指導計画に活かしています。また、5歳児が小学校を訪問し、学校での勉強や生活についての見通しを得る機会が設けられています。
 - ・保護者に対し、小学校以降の勉強や生活についてはクラス懇談会やクラス便りで説明しています。就学時の健康診断についても説明しています。
 - ・小学校教員とは、上記の相互訪問に加えて幼保小連絡協議会などの機会も活用して連携を図っています。
 - ・保育所児童保育要録は市で定めた様式に従い、担任を主体に関係職員で作成し、主任保育士、園長の指導を受けて作成しています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
---	---

- <コメント>

- ・子どもの健康管理に関しては「安全衛生及び健康管理マニュアル」が整備されています。日々の登園時の健康観察、毎月の身体測定、嘱託医による年2回の健康診断及び歯科健診を通して子どもの心身の健康状態を把握しています。
- ・保護者へはケガの大小に関わらず連絡帳に記入し、お迎え時に口頭でも状況を伝えています。翌日は必ずケガの状況をフォローし保護者とコミュニケーションを図っています。
- ・子どもの健康状態に関する情報は、早番・遅番ノートや連絡帳を通して日々情報を共有し、定期健診等の情報は職員会議で周知しています。
- ・既往症については入園時に聴取し、予防接種の状況はその都度聴取し、児童票に記載しています。
- ・保護者に対しては、当園の健康に関する方針や取り組みについて、園生活のしおりや今年度からスタートした「ほけんだより」で知らせしています。また看護師による「健康教育」が始まり、ホームページでも内容を公開しています。
- ・職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を習得するため担当者を研修に参加させ、受講後には報告書を提出するとともに、全員に普及教育を実施しています。日々の保育では大和市から貸与された体動センサーをベッドの下に設置し、異常時にはアラームが鳴る態勢をとっています。

【A13】 A-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

b

<コメント>

- ・健康診断・歯科健診の結果は、都度「健康診断記録」に記入しています。健康診断・歯科健診の結果は職員会議にて結果を周知しています。
- ・健康診断・歯科健診の結果は各クラスの月間指導計画に組み入れ、年度末には翌年の保健計画に反映しています。今年5月に実施した栄養士による食育講座は、虫歯予防デーを前に、「歯」についての講座を実施し、歯磨きの大切さを教えています。
- ・嘱託医からは内科健診時に健康に関するワンポイントアドバイスを受け保健計画に反映しています。
- ・保護者には受審結果を口頭で知らせています。虫歯がある子ども、肥満児等については、家庭での生活に活かせるよう結果を保護者に報告すると共に対応を保健計画に反映しています

【期待事項】

- ・保護者への診断結果の通知は更なる工夫を期待します。

【A14】 A-1-(3)-③
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

b

<コメント>

- ・食物アレルギー疾患のある子どもに対しては「食物アレルギー対応給食マニュアル」が整備されています。
- ・慢性疾患の子どもについては、子どもの状況を保護者と連絡を密にすることで情報を共有し、保護者と話し合いながら進めています。
- ・除去食については、医師の診断結果をもとに保護者から提出された「食物アレルギー疾患生活管理指導表」をもとに保護者、園長、保育士、栄養士で面談を行い、アレルギー対応を進めています。
- ・毎月の献立表は、園と保護者で情報交換しチェックし誤食のないよう努めています。
- ・除去食対象の子どもには給柄の食器（プレート）に対象児の名前とアレルギー名が記載された蓋つき食器を、保育士と給食室がダブルチェックにより配膳することで、誤食の防止に努めています。
- ・アレルギー研修やエビペン研修は出席者が報告会で全員に周知しています。今年の9月には、2歳児以上のクラスを対象に、栄養士による食物アレルギーの勉強会を紙芝居型式で実施しました。年齢に応じて理解できるよう努めています。

【期待事項】

- ・誤食発生時の対応などについて、さらなる取組を期待します。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-①
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

b

<コメント>

- ・食に関する豊かな経験ができるよう食育計画を作成しています。
- ・テーブルの高さや椅子の大きさを調整し、落ち着いて食事をとれる環境づくりをしています。子どもの年齢や発達にに応じ、量、形、大きさなどに配慮しています。
- ・同じクラスの子どもでも、1歳児など完了食に移行できていない場合には離乳食の対応をする等、一人ひとりの状況に応じたきめの細かい対応を行っています。
- ・食器の材質はあたたかみのある持ちやすい陶器にしています。ご飯をクラスで配膳することで、個々の食べることができる量やその日の体調等を担任が把握し、子どもの意向を確認し調整しています。
- ・園で育て収穫した野菜を給食で調理してもらい食べ、稲を育てることで米づくりの過程を知ること、食べ物や農家さんへの感謝の気持ちを育んでいます。
- ・毎月食育講座を実施し、食についての関心が高まるように努めています。給食は毎日写真にとって掲示しています。毎月保護者宛に献立表を配布しています。

【期待事項】

- ・さらにメニューなどについて、家庭との連携を期待します。

【A16】 A-1-(4)-②
子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

<コメント>

- ・毎日の子どもの喫食状況や園長による残食報告のチェックと検食簿のコメントをもとに栄養士は毎月の献立表を作成しています。
- ・栄養士と担任はコミュニケーションがしっかりとれており、共に子どもの食べる量や好き嫌いを把握しています。
- ・お彼岸のおはぎ、冬至のかぼちゃ等季節感のある献立に配慮し、七夕でのそうめん等行事食にも配慮しています。
- ・栄養士等は時間のある限り各クラスをまわり、子どもに話しかけながら喫食状況を把握しています。
- ・安全衛生及び健康管理マニュアルに基づき衛生管理に適切に対応しています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携

第三者評価結果

【A17】 A-2-(1)-①
子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

b

<コメント>

- ・連絡帳を活用し日々の子どもの成長の様子、健康状態について、保護者と情報交換を行っています。日々の行事等園の様子は保育ドキュメンテーションにして玄関に掲示し、保護者に告知しています。
- ・保護者への理解を深めるために、年初にクラス説明会を行っています。クラス説明会では年間行事予定を説明し、保護者
者
通し紹介し合うことで親睦を深めています。
- ・年間行事の中でおたのしみ会等保護者参加型のイベントについてはクラスだよりやホームページで告知しています。保護者からの相談、意見で重要と感じた内容は面談記録を作成し、児童票にファイルすることにより職員間で情報共有しています。

【期待事項】

- ・今回実施した保護者アンケートでは「園と保護者との連携・交流について」が他の項目と比較して全般的に満足度が低

A-2-(2) 保護者等の支援

第三者評価結果

【A18】 A-2-(2)-①
保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

b

<コメント>

- ・職員は日々の保育の中で、保護者の思いに寄り添い、保護者の言うことを傾聴し、コミュニケーションを図ることで保護者との信頼関係を築くよう務めています。また保護者からの相談に対しては誠意をもって速やかに回答するよう努めています。
- ・相談内容によっては2階の相談室を利用し、保護者のプライバシーに配慮しています。また保護者の就労状況や時間に合わせて相談に応じられるよう、柔軟に対応しています。
- ・子育て支援講座、一時預かり等当園の特徴を生かした保育を実践し、地域社会に貢献しています。
- ・相談内容によっては即答せず、担当者だけでなく、主任保育士、場合によっては園長も同席し対応を行っています。相談の内容については適切に記録するとともに、職員間で情報を共有しています。

【期待事項】

- ・さらに保護者が安心して子育てができるような支援と環境を整えることを期待します。

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

- ・普段から保護者とコミュニケーションを図り、家庭状況を十分に把握するとともに、子育てに悩みを抱えている保護者には思いや話を傾聴し寄り添ったサポートを心がけています。
- ・登園時の親の表情や子どもの表情を見逃さないよう注意し、午睡時の着替えの際にけがやあざ等がないか身体の状況を意識して観察するよう努めています。けがやあざがあった場合は写真を撮り記録に残すようにしています。速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制が構築されています。
- ・人権擁護のためのセルフチェックリストを活用した外部の虐待防止研修に参加し、終了後は報告会を実施し、全員に周知しています。
- ・虐待があった場合は当園の「児童虐待マニュアル」に従い、主任保育士・園長を通して、市すくすく子育て課に相談し支持を仰ぐ体制ができています。「児童虐待マニュアル」は年度初めに読み合わせを実施しています。

【期待事項】

- ・現在虐待を受けている子どもは在籍していません。保護者とのコミュニケーションをより工夫した虐待予防の取組を期待します。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に自己評価シートを活用して保育実践の振り返り（自己評価）を行っています。自己評価はクラス全員の話し合いの中で行われ、他の職員の意見を傾聴しお互い保育の質の向上に努め、互いの学びの場となっています。 ・自己評価シートは人事考課シート（成長シートの名称）として活用しています。年度初めに面談し、中間面談で取り組み状況や進捗状況を確認し、年度末に最終面談し評価する仕組みとなっています。評価方法は自己評価に上司3名の評価を加味し総合評価する仕組みです。 ・自己評価では、子どもの活動だけでなく、成長の過程を大切に評価に努めています。 ・クラス会議で話し合われた自己評価を手順を踏んで職員会議で園の評価につなげ、子どもにとってはどうだったのかという気づきを通して本人の反省と成長の場としています。 <p>【期待事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より職員が各評価項目の狙いや意図、達成度を理解しやすいような工夫を期待します。 	